

2026 年度 後期授業料(等)の延納手続きについて

大阪産業大学 教務課

※以下の内容は、教務課で延納手続きを行う方へのご案内です。2026 年 7 月に、学生課奨学金窓口で既に延納願を提出している方(高等教育修学支援制度対象者)は、教務課での手続きは必要ありません。

納入期日までに授業料(等)を納入することができない方を対象に、延納(納入期日の延期)制度がございます。受付期間内に下記の「提出書類(2 枚)」を提出することにより、授業料(等)の延納を申請することができます。延納期限は、最長で 2027 年 1 月 15 日(金)までとなります。

本案内を熟読の上、教務課窓口にて必要書類をご提出ください。

なお、受付期間を越えての手続きは認められませんので、お忘れのないようお手続きください。

- ・受付期間：2026 年 9 月 24 日(木)～10 月 15 日(木) 17 時
- ・提出書類：①『授業料(等)延納願』(様式第 10 号)
②『授業料(等)納入および除籍猶予願』(様式第 11 号)
- ・提出先：教務課 学籍係(窓口時間 月～金：9 時～17 時、土：9 時～12 時 30 分) **※郵送不可**

※※提出前の確認事項※※

★最終期日【2027 年 1 月 15 日(金)】を過ぎての入金はいかなる理由があっても一切認めません。	☐
★学生、保護者(保証人等)ともに自署で記入していること。	☐
★ボールペンで記入していること。	☐

書類に不備があった場合、申請が無効となる場合がありますので、必ず上記の点を確認してください。

・その他、注意事項等

- ① 10 月 16 日(金)以降、未納の方を対象に、新しい「授業料等振込依頼書」が自動的に送付されます。
※なお、この「授業料等振込依頼書」の納入期日は、12 月 15 日(火)までとなっております。
- ② 12 月 15 日(火)までに授業料(等)が納入されなかった場合、納入期日が 2027 年 1 月 15 日(金)までの「授業料等振込依頼書」が自動的に送付されます。
※(猶予手数料として 2,000 円が加算されます。)
- ③ 「授業料等振込依頼書」が届かない、または紛失した場合、本館 9 階 財務課(経理担当)へご連絡ください。
- ④ 2027 年 1 月 15 日(金)までに後期授業料(等)が納入されなければ、除籍(2026 年 9 月 21 日付)となります。除籍になると、当該年度の成績および履修が無効となり、単位を取得できません。
- ⑤ 除籍確定後は、規程に基づく「再入学試験」でしか大学に戻ることができません(最短で次年度 4 月)。
- ⑥ 延納手続きをされた方も、後期授業料(等)納入期日の 2026 年 10 月 15 日(木)を過ぎると「休学願」の提出はできません。

以上

この件に関する問い合わせ先

本館 1 階 教務課 学籍係
TEL：072-875-3001 (代)
Mail：gakuseki@cnt.osaka-sandai.ac.jp

※【教務課窓口】で延納手続きをされた方は、各期日後に新しい授業料等振込依頼書が自動的に送付されます。【学生課 奨学金窓口】で延納手続きをされた方とはご案内が異なります。

授 業 料 (等) 延 納 願

西暦 年 月 日願出

大 阪 産 業 大 学 学 長 殿

学研究科 専攻
学 部 学 科

学 籍 番 号

本 人 氏 名

保証人氏名
(保 護 者)

[本人・保証人(保護者)ともそれぞれ自筆で記入してください]

本人携帯番号

保証人携帯番号

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第6条による延納についてご許可くださいますよう保証人(保護者)連署をお願いします。

記

1. 延納の期限

期限：西暦 2026 年 12 月 15 日まで

2. 延納の理由(詳細に)

教 務 部 長	教 務 部 部 長	教 務 課 長	財 務 課 長	受 付 印

授業料(等)納入および除籍猶予願

西暦 年 月 日願出

大阪産業大学学長 殿

学研究科 専攻
学 部 学科

学 籍 番 号 _____

本 人 氏 名 _____

保証人氏名
(保 護 者) _____

[本人・保証人(保護者)ともそれぞれ自筆で記入してください]

本人携帯番号 _____

保証人携帯番号 _____

このたび、下記の理由により授業料(等)の期限内納入が困難になりましたので、学費納入規程第7条による授業料(等)納入および除籍の猶予についてご許可くださいますよう保証人(保護者)連署をもってお願い致します。

なお、猶予された期限日までに授業料(等)を納入できないときは、除籍処分を受けても異議を申し立てません。

記

1. 猶予の期限

期限：西暦 2027 年 1 月 15 日まで

2. 手数料（下記のどちらかに○をつけること）

~~7,000円（除籍取消料5,000円と納入猶予手数料2,000円）~~

・ 2,000円（納入猶予手数料2,000円）

3. 延納の理由（詳細に）

教 務 部 長	教 務 部 部 長	教 務 課 長	財 務 課 長	受 付 印